3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　千代田工業株式会社　森　　哲夫　熊本県熊本市尾ノ上２―18―３　国土交通大臣許可（般―19）第4941号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社環境保全管理センター　吉村　俊雄　鹿児島県いちき串木野市下名5776―５　国土交通大臣許可（般―17）第18896号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三洋九州産機システム株式会社　中西　芳一　福岡県福岡市博多区山王１－３―13　国土交通大臣許可（般特―18）第14132号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可及び電気工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　半田電設工業株式会社　半田愼一郎　福岡県北九州市小倉北区砂津１－５―12　国土交通大臣許可（般―18）第741号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　清本鉄工株式会社　清本　英男　宮崎県延岡市土々呂町６―1633　国土交通大臣許可（特―19）第909号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年９月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田村建設株式会社　榎本　正則　大分県中津市上宮永51　国土交通大臣許可（般特―19）第1145号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可及び建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年８月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三和株式会社　古手川正治　大分県津久見市中央町９－１　国土交通大臣許可（般―19）第20007号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、板金工事業、造園工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年９月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社岩相工業　岩本　　博　福岡県福岡市東区馬出５－９－８　国土交通大臣許可（般特―17）第11862号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可及び土木工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年９月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年４月７日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小倉電設　山﨑　清治　福岡県北九州市小倉北区赤坂５―６―27　国土交通大臣許可（般―20）第18077号